

吉岡町告示第141号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び吉岡町財務規則（平成19年吉岡町規則第21号。以下「財務規則」という。）第146条の規定に基づき、次のとおり条件付き一般競争入札について公告する。

平成28年8月26日

吉岡町長 石関 昭

1 条件付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 第2号
- (2) 工事名等 平成28年度 相馬原演習場周辺公園設置助成事業  
南下城山防災公園 公園造成工事
- (3) 工事場所 吉岡町大字南下地内
- (4) 指定業種 土木一式工事
- (5) 工事の概要  
敷地造成工 一式  
法面工 種子散布  $A=2,575.1\text{m}^2$  客土吹付  $A=1,005.5\text{m}^2$   
擁壁工 プレキャスト擁壁  $L=46.4\text{m}$  コンクリートブロック積  $A=98.5\text{m}^2$   
植栽工 中低木植栽 各種  $N=135\text{本}$   
園路広場整備工 主園路  $A=1,781.9\text{m}^2$   
補助園路  $A=2269.4\text{m}^2$  多目的広場  $A=1246.3\text{m}^2$   
コンクリート縁石  $L=563.0\text{m}$  舗装止め  $L=1,299.5\text{m}$   
階段  $N=10\text{箇所}$
- (6) 予定工期 契約確定の日～平成29年3月17日
- (7) 予定価格 96,350,000円（消費税等抜き）

2 入札執行日時

- (1) 入札日時 平成28年9月29日（木）午前9時
- (2) 入札場所 吉岡町役場 第2会議室

3 入札保証金の納付

入札に参加しようとする者は、この告示に示す入札日前日の午後1時から3時までの間に財務規則第147条の規定により見積る契約金額の100分の5以上の額の入札保証金又は入札保証金に係る担保として有価証券を納付又は提供しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

- (1) 吉岡町を被保険者とする入札保証保険契約を締結している者であるとき。
- (2) 過去5年間に国又は地方公共団体と同等額の工事（告示額の70%以上）を契約し、これらすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者であるとき。（確認できる写しを添付のこと。）

4 契約保証金の納付

契約を締結しようとする者は、財務規則第170条の規定により、請負代金又は契約代金の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、町長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律

(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証に係る証書を提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかの保証を付する場合は免除とする。

- (1) この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
- (2) この契約による債務の不履行により生ずる損害を補填する履行保証保険契約の締結

#### 5 入札参加及び設計図書等の閲覧(販売)に必要な資格

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条1項による許可を受けていること。
- (2) 吉岡町工事等請負有資格業者名簿に登載されていること。
- (3) 地元業者(町内に本社若しくは本店を有する者で住民税等納入者であるもの又は県内に本社若しくは本店のある町内の支店若しくは営業所等であって、当該支店若しくは営業所の代表者に見積、入札、契約締結、契約代金の請求及び受領の権限が与えられ、当該業種に関する実績を有し、かつ、住民税等納入者であるものをいう。)であること、又は渋川市の業者(市内に本社を有し、当該業種に関する実績があること、かつ、住民税等納入者であるものをいう。)。ここでいう住民税等納入者とは、当該公告日の前日までに納期限が到来している法人、個人に係るすべての税を完納している者をいう。
- (4) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果通知における土木一式工事の総合評定値(P)850点以上で、一般建設業又は特定建設業の許可を有している者。ただし、同工種が申請者の主要な工種と客観的判断のできる数値が認められること。
- (5) 吉岡町の指名競争入札の参加を停止された場合においては、その期間を経過していること。
- (6) 過去に、下記の内容と同等で複数の同種公共工事实績があること。  
ここでいう過去とは、10年以内(平成18年度以降)、請負金額が3,000万円以上、複数とは2件以上、同種公共工事とは県、又は市町村の土木工事を指す。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

#### 6 設計図書等の閲覧(販売)

対象工事に係る設計図書等を入札参加資格者に閲覧(販売)する。ただし、指定した日時とする。

- (1) 閲覧(販売)場所 吉岡町役場 財務課 財政室
- (2) 閲覧(販売)日 平成28年9月9日(金)  
(午前9時から午後5時まで)

#### 7 質問書の提出 対象工事に係る設計図書等の閲覧者は、当該設計図書等に関して質問することができる。(FAXのみ受付)※FAX番号:0279-54-8681

- (1) 提出場所 吉岡町役場 財務課 財政室
- (2) 提出期限 平成28年9月16日(金)正午まで
- (3) 応答書 平成28年9月23日(金)に質問者にFAXする。

## 8 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、平成28年9月2日（金）午後3時まで、次の書類を吉岡町役場財務課財政室に提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 条件付き一般競争入札参加申込書（第1号様式）及び関係提出書類（条件付一般競争入札参加資格確認申請提出書類一覧参照）
- (2) 建設業法第3条第1項の規定による許可書の写し
- (3) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査評価結果通知書の写し
- (4) 入札保証金の免除を受けようとする者は、入札保証金免除申請書（第3号様式）
- (5) 住民税等の納税（完納）証明書

## 9 入札の無効

- (1) 入札に参加資格のない者のした入札
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項各号に該当すると認められた者
- (3) その他、入札の条件又は町において特に指定した事項に違反した入札

## 10 積算内訳書の提出

入札参加者は、入札に際し入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書（第7号様式）を提出すること。

### 11 低入札価格調査の調査基準価格

地方自治法施行令第167条の10第1項の規定に基づき、本契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）を下記のとおり設定しているため、調査基準価格を下回った入札を行った者、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とはならない場合があること。

また、調査基準価格を下回った入札を行ったものは、入札執行後に、町が行う事情聴取に協力すること。

**調査基準価格**                      **64,554,500円**（消費税等抜き）

### 12 最低制限価格の設定

最低制限価格を設定して、入札の結果これを下回った入札を行ったものは、最低入札者であっても低入札価格調査委員会を開催することなく失格とする。

### 13 入札の中止

入札の参加者が1者以下の場合は入札を中止する。

### 14 入札書の記載

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（消費税等抜き）を入札書に記載すること。

### 15 契約が議会の議決を要するものであるときは、落札者と決定された者と仮契約を締結し、その議決を得たときに本契約が締結されたものとする。

### 16 その他

問合せ先 吉岡町役場財務課財政室 電話 0279-54-3111（内線131）